



2024年5月15日

各 位

会 社 名 DM三井製糖ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 森 本 卓
(コード番号 2109 東証プライム)
問合せ先 上 席 執 行 役 員 森 雅 彦
(TEL. 03-6453-6161)

完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に係る基本方針決定並びに 商号変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるDM三井製糖株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行うことを基本方針として決議いたしました。また、本合併に伴い、本年6月25日開催予定の定時株主総会に、当社の商号変更に係る定款一部変更議案を付議することを決議いたしましたので、下記の通り併せてお知らせいたします。

なお、本合併は、完全子会社を対象とする簡易合併・略式合併であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 吸収合併（簡易合併・略式合併）に係る基本方針

（1）吸収合併の目的

当社グループは、2021年4月1日に、三井製糖株式会社（当時）と大日本明治製糖株式会社（当時）の経営統合により持株会社体制に移行いたしました。当社の傘下となった両社は、当初より、早期に合併し人材や経営資源の集中と再配分をすべきであるとの共通認識のもと、2022年10月1日に合併、商号もDM三井製糖株式会社（以下「DM三井製糖」という。）に改め、グループ経営を深化させてまいりました。

当社グループは、現在、「中期経営計画-2026 Diversify into Nutrition & Health」に掲げる各種施策を展開しております。国内砂糖事業では、和田製糖株式会社と、生産・物流面における協力体制確立に向けた業務提携契約を締結し、海外事業では、ASEAN・中国・中東での事業展開によりグループ収益への貢献を目指してまいりました。また、ライフ・エナジー事業では、テルモ株式会社からの栄養食品及び関連製品販売事業の譲受、ライフスタイルサポート事業及び宅配弁当事業を展開する株式会社 YOUR MEALの連結子会社化を実施いたしました。その他においても、グループ共同研究や、在京グループ各社の拠点集約を推進しております。これらの取組みは、各事業の強靱化・成長のポテンシャルを高め、グループ全体の生産性・収益力の向上に大いに寄与しております。一方、不確実性が益々高まる事業環境下において、指揮命令システムのシンプル化、事務オペレーションの効率化及びグループシナジー創出に向けた活動の加速が必須であると認識しております。よって、中期経営計画目標達成の確度を高め、適切なグループガバナンスのもとで迅速な意思決定を行い、かつ、経営統合効果をより早期に実現できる現状に適した仕組みと組織体制を整備することが必要であると判断いたしました。

このような背景から、当社はDM三井製糖を吸収合併することを基本方針として決議いたしました。当社グループは、各事業の更なる成長を見据え、より効率的で収益力のある企業体を目指すべく、実効的かつ最良なガバナンス体制を構築してまいります。

(2) 合併の要旨

①合併の日程

吸収合併基本方針決定に係る取締役会決議日	2024年5月15日
吸収合併契約締結に係る取締役会決議日	2024年10月1日(予定)
吸収合併契約締結日	2024年10月1日(予定)
合併期日(効力発生日)	2025年4月1日(予定)

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易合併であり、DM三井製糖においては同法第784条第1項に基づく略式合併であるため、当社及びDM三井製糖において、吸収合併契約の承認に関する株主総会決議を経ることなく行います。

②合併の方式

当社を吸収合併存続会社とし、DM三井製糖を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であり、DM三井製糖は解散いたします。

③合併に係る割当ての内容

当社と完全子会社との吸収合併であるため、本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

④消滅会社の株主予約権及び株主予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 吸収合併当事会社の概要(2024年3月31日現在)

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
①名称	DM三井製糖ホールディングス株式会社	DM三井製糖株式会社
②所在地	東京都港区芝五丁目26番16号	東京都港区芝五丁目26番16号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森本 卓	代表取締役社長 森本 卓
④事業内容	グループ経営管理事業、不動産事業、資産管理事業、並びに、日本国外の駐在員事務所の運営及び管理に関する事業	精製糖並びに砂糖関連商品、機能性食品の製造・販売
⑤資本金	7,083百万円	100百万円
⑥設立年月日	1947年9月4日	2020年10月16日
⑦発行済株式総数	32,639,780株	2,000株
⑧決算期	3月末	3月末
⑨大株主及び持株比率	三井物産株式会社 26.55% 三菱商事株式会社 20.01% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6.90% 豊田通商株式会社 3.08% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2.37%	DM三井製糖ホールディングス株式会社 100%
⑩直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決 算 期	2024年3月期(連結)	2024年3月期(単体)
純 資 産	117,340百万円	60,711百万円
総 資 産	191,428百万円	82,024百万円
1株当たり純資産	3,475.71円	30,355,691.70円
売 上 高	170,774百万円	113,338百万円
営 業 利 益	4,251百万円	3,799百万円
経 常 利 益	9,778百万円	9,105百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	8,445百万円	5,454百万円
1株当たり当期純利益	261.72円	2,727,008.83円

(4) 合併後の状況

本合併に伴い、当社の名称（商号）を、下記2. に記載の通り変更することを予定しております。なお、所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期等に変更はありません。

(5) 今後の見通し

本合併は、完全子会社との合併であるため、当社の連結業績への影響は軽微であります。

2. 商号変更及び定款一部変更

(1) 変更の理由

上記1. (1) に記載の通り、本合併によりグループ一体経営を加速させ、DM三井製糖の事業等を円滑に承継するため、当社は商号を変更いたします。また、当該商号変更に伴い、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 新商号

DM三井製糖株式会社（英文：Mitsui DM Sugar Co., Ltd.）

(3) 商号変更及び定款一部変更予定日

2025年4月1日

(注) 本年6月25日開催予定の定時株主総会において、定款一部変更議案が承認され、かつ、本合併に必要な手続きが完了することを条件といたします。

(4) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、 <u>DM三井製糖ホールディングス株式会社</u> と称し、英文では <u>Mitsui DM Sugar Holdings Co., Ltd.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>DM三井製糖株式会社</u> と称し、英文では <u>Mitsui DM Sugar Co., Ltd.</u> と表示する。
附則 1. (省略) (新設) (新設)	附則 1. (現行どおり) 2. <u>第1条(商号)の変更は、2025年4月1日に効力を生ずるものとする。</u> 3. <u>本附則第2項及び第3項は、商号変更の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

以上